


第3章 基本理念及び基本方針

1. 基本理念

那須塩原市下水道中期ビジョンは、先人達から引継いだ那須野が原の水環境を保全し、本市が目指す将来像とその実現に向けた今後 10 年間の整備目標や具体施策を策定するものです。

「第 2 期那須塩原市下水道中期ビジョン」では、「めぐる水 未来へつなぐ 快適な暮らし」を基本理念として、下水道事業の 3 つの基本方針「快適、強靱、持続」を定め、第 2 次那須塩原市総合計画や那須塩原市都市計画マスタープランの将来像の実現を目指すため、今後の施策を展開していきます。



持続可能な開発目標 SDGs

2015 年の国連サミットで採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた、2030 年を年限とする 17 の国際目標。

下水道事業では下記の商品達成に向けて施策を実施します。

- 「6. 安全な水とトイレを世界中に」
- 「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」
- 「11. 住み続けられるまちづくりを」
- 「13. 気候変動に具体的な対策を」

2. 基本方針

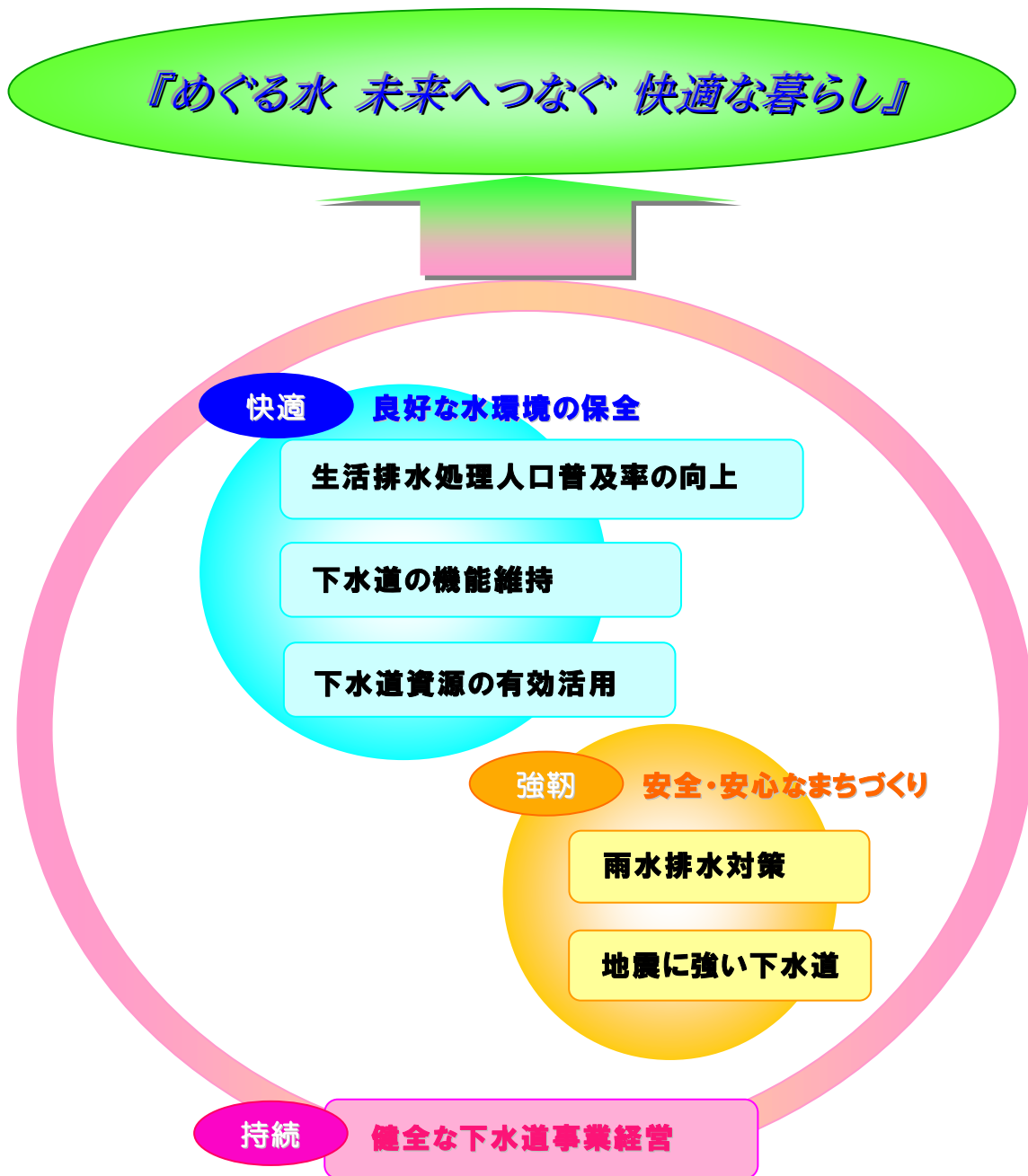
「第2期那須塩原市下水道中期ビジョン」では、先の下水道の基本理念を踏まえ、

基本方針1「快適：良好な水環境の保全」

基本方針2「強靱：安全・安心なまちづくり」

基本方針3「持続：健全な下水道事業経営」

の3つを基本方針として掲げます。



●効率的な整備手法により

生活排水処理人口普及率の向上を目指します

本市では、生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するという観点から、令和元(2019)年度末で77.2%である生活排水処理人口普及率の向上が課題となっています。

「那須塩原市生活排水処理基本構想」および「公共下水道全体計画」の見直しにおいて、生活排水処理人口普及率向上のため、地域の実情に応じた整備手法を設定し普及率向上に努めます。

●計画的な施設管理により**下水道の機能を維持**します

膨大な下水道施設の計画的な維持管理を行うことにより、老朽化している施設の更新時期を的確に把握し、施設の長寿命化や計画的な更新に努めて持続的な施設機能の確保に取り組んでいきます。

また、浄化槽の機能を維持し、良好な処理水質が得られるように、適切な管理に取り組んで頂くためのPRや指導を行います。

●**下水道資源の有効活用**により、循環型社会の構築に
貢献します

下水道が有する資源には、有機物の塊である下水汚泥、熱、バイオマスエネルギーなどがあります。

黒磯水処理センターと塩原水処理センターの下水汚泥について、現在の利活用を進めるとともに、無駄なく利用して循環型社会の構築に貢献するため、新たな方策についても検討していきます。

● 雨水排水対策を進め 市民の生命と財産を守ります

浸水被害が発生している地区における雨水排水対策を実施します。市街化の進展や気候変動の影響により局地的な被害が発生しているため、他部局及び関係機関との連携を図りながら浸水被害を解消し、市民の生命と財産を守っていきます。

● 下水道施設の耐震化により 地震に強い下水道
を構築します

下水道施設の耐震化により大規模地震などの災害時においても機能維持が期待できますが、耐震化には膨大な費用が必要となります。このため、施設の更新と合わせて効率的に耐震化を推進していきます。

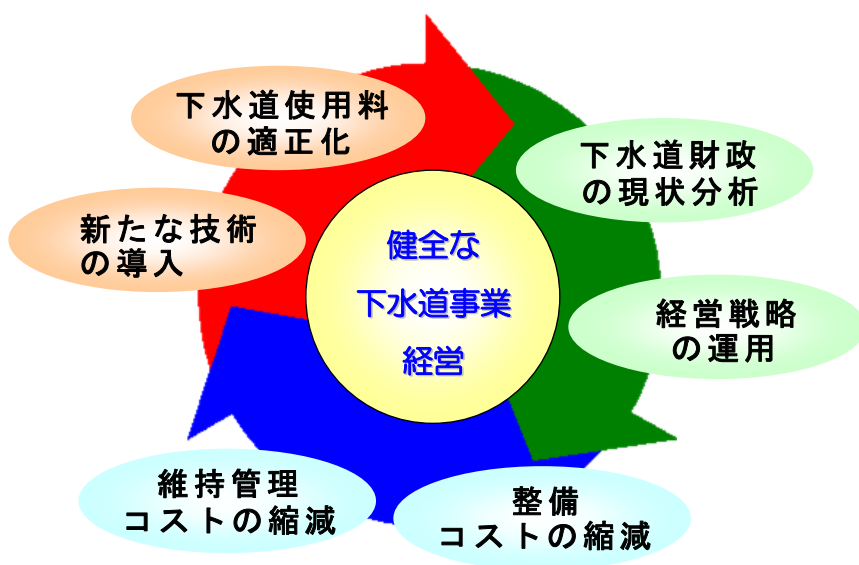
また、災害時の業務継続性の確保と被災時の速やかな復旧ができるよう、下水道事業BCP（業務継続計画）を適正に運用していくとともに、災害時に必要となる設備の設置を検討していきます。

基本方針3【持続】
健全な
下水道事業経営

● 経営基盤の強化によりサービスを継続します

経営状況の分析や経営戦略の運用による継続的な経営改善を推進し、経費の削減や経営の合理化を図り、市民にサービスを提供していきます。

今後は、コスト削減策の推進に加え、下水道使用料の適正化を検討していきます。



3. 那須塩原市公共下水道の将来計画

「第2期那須塩原市下水道中期ビジョン」においては、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に貢献することを目指し、さらなる「生活排水処理人口普及率の向上」を課題とします。

今後予想される少子高齢化による人口減少、施設の老朽化対策による維持管理費の増大等、下水道事業をとりまく情勢は年々厳しくなっています。こうした背景を踏まえ、本市では「那須塩原市生活排水処理基本構想」と「公共下水道全体計画」の見直しを行い、那須塩原市下水道の将来計画を以下のように設定しました。

(1) 生活排水処理 基本構想

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽の生活排水処理施設の整備が必要となります。未普及地域の早期解消を進めるためには、地域の実情に応じた効率的・経済的な処理方法を選定する必要があります。平成27(2015)年度の見直しでは、下水道全体計画の区域を分割し、合併浄化槽の設置費・維持管理費と下水道の整備費・維持管理費との経済比較を行い、生活排水処理を集合処理方式（下水道）で行うことが適当な区域と個別処理方式（浄化槽）で行うことが適当な区域とに区分しました。

経済比較判定結果

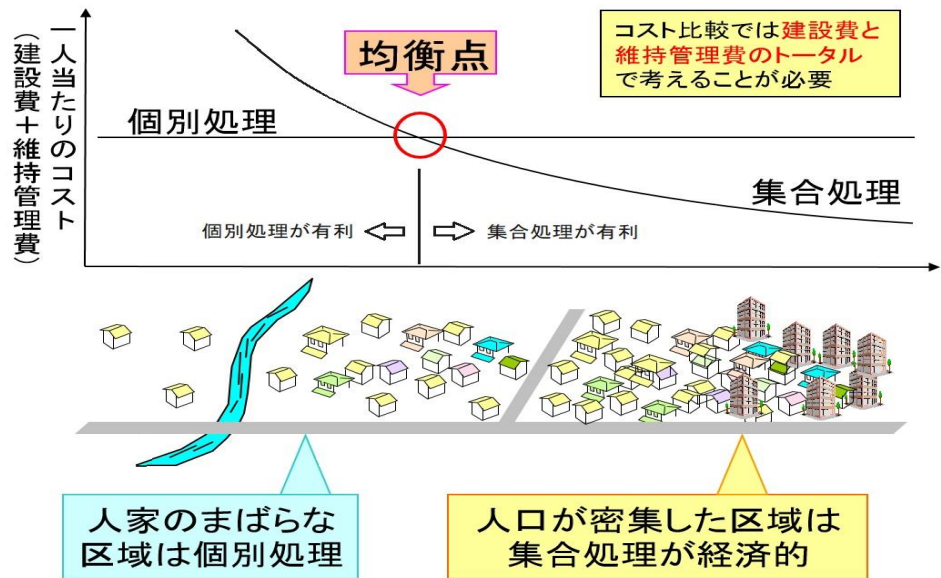
(単位：箇所)

区域	地区	検討単位区域数	下水道有利	浄化槽有利
下水道全体計画区域	黒磯、塩原、北那須流域	166	144	22
その他一部の地域	槻沢、西富山	4	0	4
計		170	144	26

〈見直しの方針〉

- 処理方法の選定は、地域特性を考慮し、将来的には生活排水処理人口普及率100%を目指します。
- 下水道有利と判定された区域は、集合処理を推進し下水道の整備を行います。
- 浄化槽有利と判定された区域のうち、下水道全体計画区域内の22箇所については、地域の状況を踏まえながら検討を行います。

経済比較概念図（イメージ）



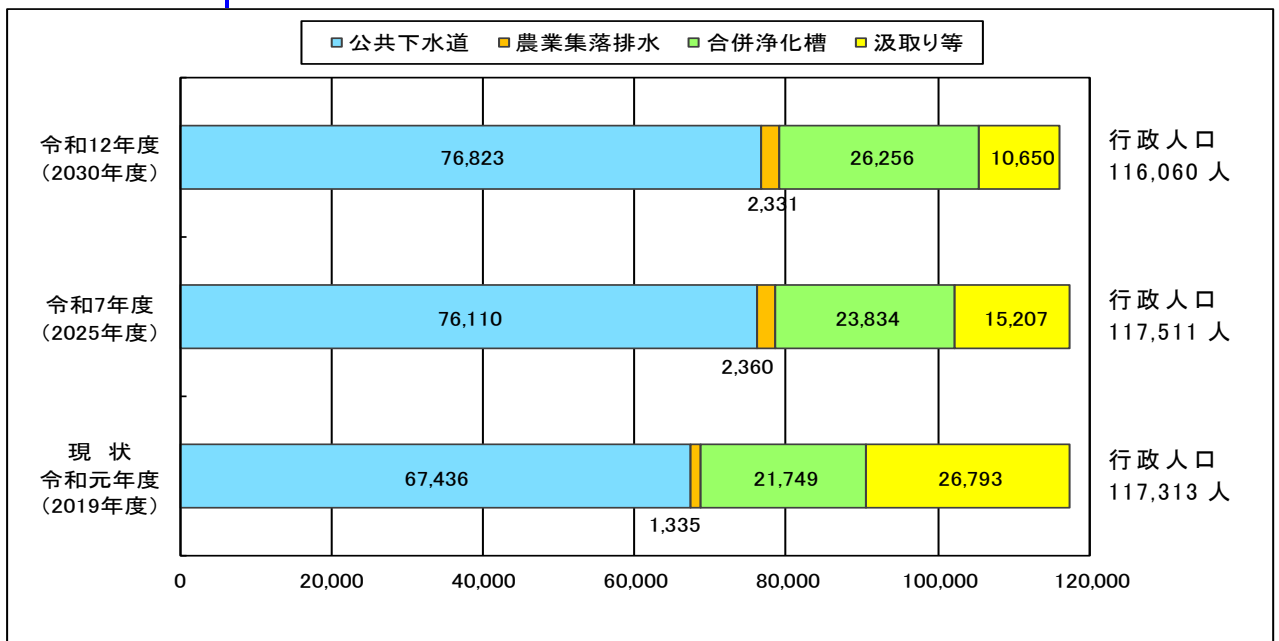
（出典：国土交通省下水道部HP）

※集合処理と個別処理の一人当たりのコスト比較においては、地域特性等によって定まる均衡点が存在。

「那須塩原市生活排水処理基本構想」は栃木県が定める生活排水処理構想と整合を図り、令和7(2025)年度を中期目標として下記のように整備計画を策定しました。

「第2期那須塩原市下水道中期ビジョン」では、「那須塩原市生活排水処理基本構想」を踏まえながら、取り組みを進めます。

生活排水処理施設整備計画人口の比較



※3-8ページのグラフ中の各数値は、令和元(2019)年度は実績値、令和7(2025)、12(2030)年度は「生活排水処理基本構想」策定当時の予想値です。

※令和元(2019)年度[農業集落排水]に対する令和7(2025)、12(2030)年度の数値の増加は、旧農業集落排水:南赤田地区分によるものです。(令和元(2019)年度から公共下水道へ編入) 令和7(2025)、12(2030)年度は策定当時の予想値のため南赤田地区分を[農業集落排水]に含めていますが、令和元(2019)年度は実績値のため南赤田地区分を[公共下水道]へ計上しています。

(2) 公共下水道 全体計画

現在の「公共下水道全体計画」は以下のとおりです。

「第2期那須塩原市下水道中期ビジョン」では、「公共下水道全体計画」を踏まえながら、取り組みを進めます。

策定年次策定年次		平成29(2017)年度			
計画行政人口(人)		117,221			
区分		黒磯地区	西那須野地区	塩原地区	計
計画区域 面積 (ha)	用途地域	1,262.1	701.0	208.7	2,171.8
	周辺	690.5	576.1	138.7	1,405.3
	計	1,952.6	1,277.1	347.4	3,577.1
計画人口 (人)	用途地域	33,520	17,770	3,060	54,350
	周辺	7,590	14,080	1,720	23,390
	計	41,110	31,850	4,780	77,740

那須塩原市生活排水処理

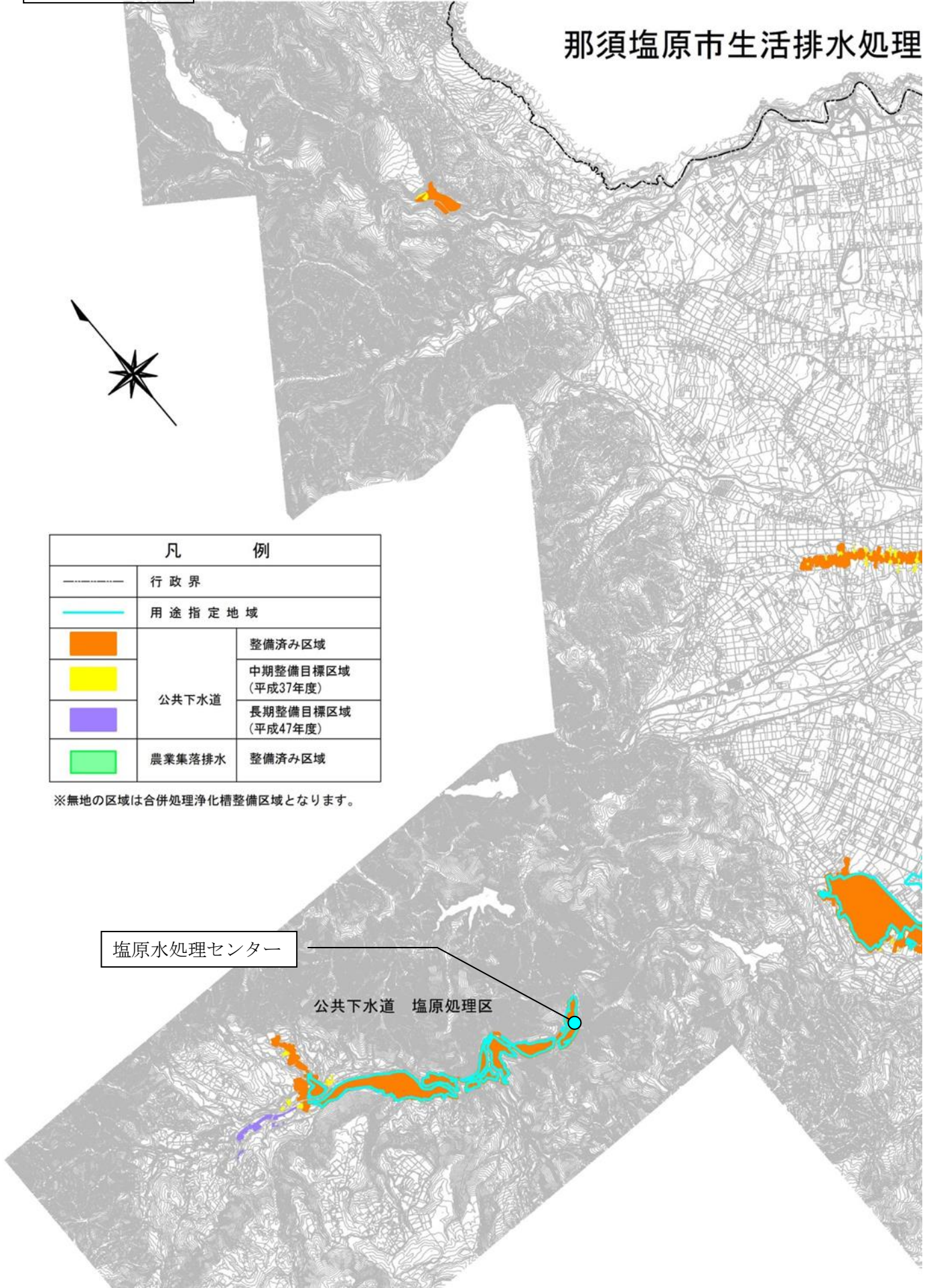


凡 例		
	行政界	
	用途指定地域	
	公共下水道	整備済み区域
		中期整備目標区域 (平成37年度)
		長期整備目標区域 (平成47年度)
	農業集落排水	整備済み区域

※無地の区域は合併処理浄化槽整備区域となります。

塩原水処理センター

公共下水道 塩原処理区



基本構想図（平成27年度）

